

鶴岡食文化創造都市推進協議会

魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン 参加店募集要領

魚のおいしいまち鶴岡キャンペーンについて、参加店舗の募集を行いますので、参加を希望される方は、以下に定める事項に基づき、お申し込みください。

1. 本事業の目的について

鶴岡食文化創造都市推進協議会（以下「食文協」という。）では、昨年度に、漁業者、流通業者、飲食・観光事業者と連携し、「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）」を実施いたしました。現在もコロナ禍が続いておりますが、地魚の消費拡大、飲食店・旅館等の利用拡大、地産地消体制の強化を図ることを目的に、忘新年会や寒鯉シーズンに旬の地魚料理で誘客に取り組む飲食店・旅館・仕出し店等を支援する広報活動や低利用魚のお試し無償提供を行います。

2. 事業概要について

(1) 飲食・観光需要喚起事業（地魚消費拡大キャンペーン事業）

① 概要

ポスター、チラシ、web サイト、マスコミ広告等を活用し、12月～1月に旬となる地魚料理の消費を促す PR 活動などを実施します。また、市民や観光客を対象に「地魚応援団」として食文協ツイッターへのフォロワーを募り、キャンペーン参加店の地魚料理の情報などの投稿を促します。

② 内容

I. ポスター、チラシ、のぼり旗、ステッカー、web、広告等を活用した PR 活動

II. 地魚応援団（食文協ツイッターのフォロワー※）による地魚料理情報の発信

- ・応援団からは、「#(ハッシュタグ)魚のおいしいまち鶴岡」を付けて、地魚料理の写真、料理名、店名を投稿していただきます。
- ・応援団の中で投稿数が多い方 10 名を「地魚活用推進員」に任命し「鶴岡食のアンバサダー」と連携して開発する低利用魚時短メニュー試食会に招待します。

※Twitter 内で情報を発信するアカウントをフォローしている人のことを「フォロワー」と呼びます。

③ 実施期間

令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月）

④ 事務及び事業の流れ

I. PR ツールについて

本キャンペーンの申込用紙に「店内に掲出可能な PR ツール」を記入し、食文協に提出してください。後日、食文協より PR ツールを送付いたします。

II. メニューへの「地魚」表示の協力について

応援団に地魚料理であることが伝わるよう、表示のご協力をお願いします
(由良や鼠ヶ関等の地名表示までは求めません)。

※ 地魚消費拡大キャンペーン事業への参加料は無料です

(2) 低利用魚のお試し無償提供事業

① 概要

食文協では飲食店や旅館等で低利用魚を活用していただけるよう、キャンペーン参加店の中で希望する店舗にカナガシラ等の低利用魚を無償で提供します。

② 内容

低利用魚の試供品（複数種類の魚を4kgの魚箱1箱に詰めたもの）を希望する飲食店に無償で提供します。なお、実施期間中に2回までの利用とし、提供される魚種の指定はできません。※応募状況により追加募集する場合もあり

③ 実施期間

令和3年12月1日（水）～令和4年2月28日（月）

④ 低利用魚試供用無償提供に係る事務

・本キャンペーンの申込用紙に「提供希望の有無」、「提供希望時期（1週間単位）」、「受取可能な曜日」「取引している仲買人・鮮魚店の名称等」を記入し、食文協に提出してください。

※提供時期についてご希望にそえず、変更をお願いする場合があります。

・食文協（担当：農山漁村振興課）で各参加店の希望を集約して提供計画書を作成し、実施期間前に郵送等します。

・提供時期になりましたら、取引している仲買人・鮮魚店を通して低利用魚をお渡ししますので、受け取ってください。（低利用魚のみを配送する場合もあります。）

・低利用魚を受け取った日から1か月以内に活用報告書を作成し、食文協に提出してください（報告書提出にご協力をお願いします）。

3. 本事業に参加するための要件について

本事業に参加できる飲食店・旅館等は、下記の要件を全て満たしたものとします。

(1) 鶴岡市内で営業している飲食店、セレモニーホール、旅館、仕出し店等であること。

(2) 飲食店、セレモニーホール、旅館については、鶴岡市内の漁港で水揚げされ、由良と鼠ヶ関の市場に出荷された地魚を取り扱う仲買人・鮮魚店（登録事業者）から仕入れていること、また、仲買人・鮮魚店も兼ねる仕出し店については、由良・鼠ヶ関産の地魚を仕入れていること。

(3) 事業期間中に食文協との書類のやりとり等の事務を実施できること。

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組むこと（つるおか元気プロジェクトへの参加、または、県のコロナ対策認証店となること等）。

※本キャンペーンに参加いただいた飲食店・旅館等におかれましては、積極的に地魚を活用してくださるようご協力をお願いします。

4. 本事業への参加手続きについて

(1) 参加手続きの方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、下記受付期間内に鶴岡市農山漁村振興課（食文協 地魚事業担当）へFAX、メール、郵便又は持参して提出してください。

(2) 参加受付期間

令和3年11月17日（水）～11月26日（金）17:00

※11月26日以降も参加を受け付けますが、早めの意思表示にご協力お願いします。